

平成 2 1 年度

観光庁関係予算概要

平成 2 1 年 1 月

観 光 庁

目 次

． 基本的考え方	1
． 主要事項	2
1． 平成21年度観光庁関係予算総括表	2
2． 観光立国の実現	3
3． 具体的施策	
（1） 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成 観光圏の形成支援等による国際競争力の高い魅力ある 観光地づくりの推進	4
（2） 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成 観光産業のイノベーションの促進事業 観光の振興に寄与する人材の育成	5
（3） 国際観光の振興 ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト 国際会議の開催・誘致の推進 国際観光交流促進のための支援事業	6
（4） 観光旅行促進のための環境の整備 ニューツーリズム創出・流通促進事業 国内旅行需要創出・平準化の促進	8
． 基礎資料	10
観光立国推進基本計画の概要	
訪日外国人旅行者数の推移	
国・地域別訪日外国人旅行者の割合	
日本人海外旅行者数の推移	
国内における観光旅行消費額	
国内の観光市場規模	
国民1人当たりの宿泊観光回数及び宿泊数の推移	
国際会議の開催件数の推移	

． 基本的考え方

我が国を取り巻く社会経済環境は、本格的な人口減少・高齢化社会の到来、経済の急速なグローバル化など、大きく変化してきている。

これらの変化に対応して、成長著しいアジア各国をはじめとして外部の活力を我が国の経済社会に取り入れる取組みや、自立した活力ある地域づくりに資する取組み等が求められている。

このような中、観光は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大等による国民経済の発展への寄与、国民生活の安定向上への貢献、国際相互理解の増進等の意義を有しており、観光立国の実現は、我が国の21世紀の国づくりの柱として、今後ますます取組みを強化することが求められている。

このような考え方に基づき、平成18年12月には観光立国推進基本法が成立し、19年6月には観光立国推進基本計画が閣議決定されたところである。

また、20年10月には観光庁を設置し、国全体として、官民を挙げて観光立国の実現に向けた施策を総合的に推進する体制を整えたところである。

かかる状況を踏まえ、平成21年度観光庁関係予算については、観光庁発足により、我が国の観光魅力のより一層の発信強化、地域における観光まちづくりの取組みに対する支援など、観光立国推進基本法及び基本計画に定める4つの基本的施策に重点をおきつつ、諸施策を推進する。

観光庁関係予算額

行政経費 63億円

．主要事項

1．平成21年度観光庁関係予算総括表

(単位：百万円)

	国 費		
	前年度 予算額 (A)	21年度 予算額 (B)	対前年度 倍 率 (A / B)
1．主要事項	4,018	4,019	1.00
(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成	416	583	1.40
(2) 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成	75	49	0.66
(3) 国際観光の振興	3,451	3,330	0.97
(4) 観光旅行の促進のための環境の整備	77	57	0.74
2．その他の行政経費	2,329	2,288	0.99
合 計	6,348	6,307	0.99

このほか連携事業として港湾局の事業費（5,953百万円の内数）がある。
総合政策局国際業務室及び情報政策課の関係予算（50百万円）含む。

2. 観光立国の実現

平成18年12月 観光立国推進基本法成立

観光立国の実現は、21世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な国家的課題と位置付け

平成19年6月 観光立国推進基本計画 閣議決定

政府は、一体となって施策を推進し、観光立国推進基本計画に定められた観光立国に関する数値目標を実現する責務を負う。

5つの基本的な目標を設定

1. 訪日外国人旅行者数を1,000万人にし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にする。
733万人 (平成18年) ⇨ 1,000万人 (平成22年)
2. 日本人の海外旅行者数を2,000万人にする。
1,753万人 (平成18年) ⇨ 2,000万人 (平成22年)
3. 国内における観光旅行消費額を30兆円にする。
23.9兆円 (平成17年度) ⇨ 30兆円 (平成22年度)
4. 日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数を年間4泊にする。
2.72泊 (平成18年度) ⇨ 4泊 (平成22年度)
5. 我が国における国際会議の開催件数を5割以上増やす。
168件 (平成17年) ⇨ 252件 (平成23年)

上記の目標を達成するため、4つの施策の柱を基に、具体的な取り組みを推進

1. 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成
2. 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
3. 国際観光の振興
4. 国内外からの観光旅行の促進のための環境の整備

3 . 具体的施策

(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

観光圏の形成支援等による国際競争力の高い魅力ある観光地づくりの推進
 【観光地域振興課、観光産業課、港湾局計画課、振興課】

予算額 5 8 3 百万円

(関連事業として港湾局分 (5,953 百万円の内数) あり。)

観光交流人口の拡大による自立的な地域経済の確立を図るため、内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進する。

< 内 容 >

2泊3日以上の滞在型観光を促進するため、地方自治体、観光関係団体、農林漁業団体、NPO等の幅広い関係者が一体となった観光圏整備の取組を総合的に支援する。

このほか、観光圏の整備と連携して、観光圏の玄関口として旅行者が快適で利便性の高い旅客船ターミナル等の整備を推進する。

観光圏整備事業補助制度の概要



(2) 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成


観光産業のイノベーションの促進事業 【観光産業課】

予算額 17百万円

観光産業の新たなビジネスモデルの構築を支援するとともに、そのノウハウを普及・啓発することを目的として、客室稼働率の向上や業務の共同化・効率化等に関する実証事業を行い、観光産業の生産性向上や国際競争力の強化を図る。


新たなビジネスモデルの例
(客室稼働率の向上、業務の共同化・効率化等)

・連携・共同によるブランド戦略の取り組み




複数旅館で、「エコ」、「バリアフリー」、「のんびり滞在」、「地産地消」等をブランド化し、共同で情報発信や顧客管理をすることで、リピーター確保等による客室稼働率の向上を図る。

例)バリアフリー



例)地産地消

・宿泊産業・旅行産業のデータ処理の効率化、共通化



宿泊産業・旅行産業間の情報流通において、各々のシステム間のデータ処理形式を共通化することで予約手配業務の効率化を図る。

観光の振興に寄与する人材の育成 【観光資源課】

予算額 32百万円

訪日外国人旅行者が急速に拡大する中、観光産業の国際競争力を強化するとともに魅力ある観光地づくりを実現するため、観光振興に寄与する人材育成に関する施策を着実に実施し、我が国の観光が将来にわたって持続的に発展可能なものとなる仕組み作りを行う。

観光まちづくり人材育成

観光カリスマ塾の開催

- ・観光カリスマがノウハウを伝授
- ・地域の人材育成きっかけづくり

観光地域プロデューサー事業

- ・人材不足に悩む地域と観光の専門家とのマッチングを支援
- ・外部からの即戦力導入

観光地域づくり人材育成支援事業

- ・各地域が実施する人材育成に向けた取り組みを支援
- ・自律的かつ継続的な取り組みを促す仕組みづくり



観光産業従事者育成

訪日外国人に対応した観光関係従事者の人材育成

- ・外客接客研修会を実施する等、拡大するインバウンドに対応し、接客レベルの人材を育成

ガイドの育成

ボランティアガイドの活動支援

- ・ボランティアガイドに関する情報交換・意見交換の場を設定する等取り組みを支援

(3) 国際観光の振興

ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト 国際会議の開催・誘致の推進

【参事官（観光経済担当）、国際観光政策課、国際交流推進課、
参事官、観光地域振興課、総合政策局情報政策課】

予算額 3,315百万円

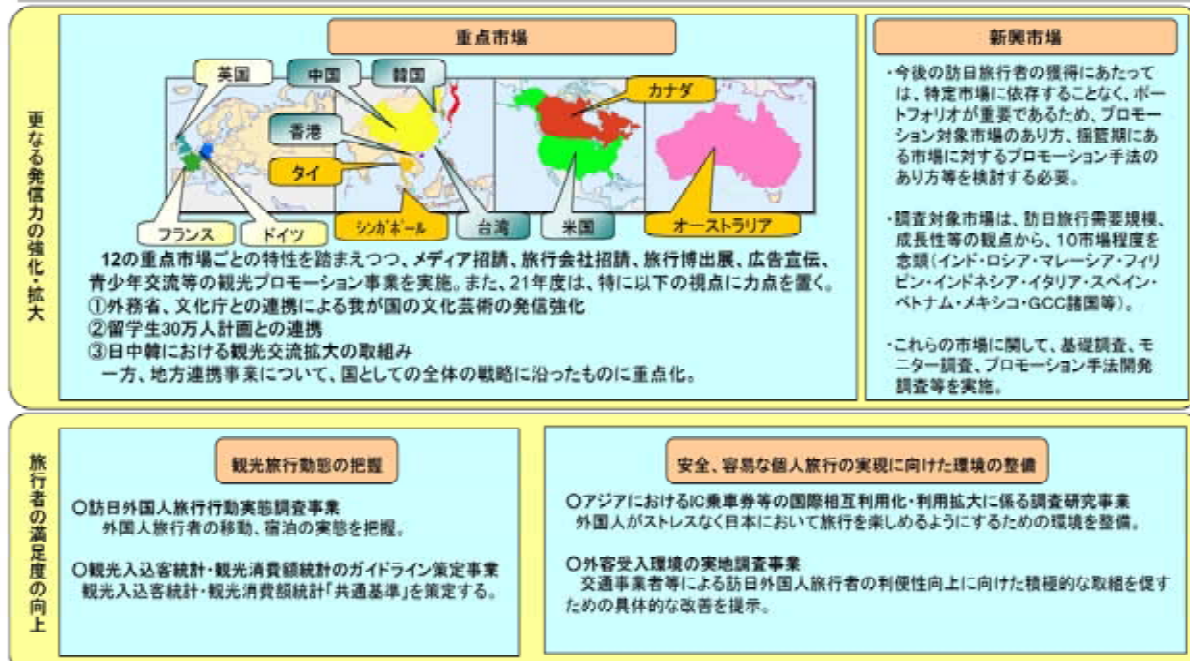
平成22年までに訪日外国人旅行者数を1000万人とする目標を確実に達成するために、訪日旅行者の満足度を高めリピーター化を促進するとともに、ポスト2010を見据え、国際観光振興の更なる展開を図るため、「ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト」として、我が国の魅力の一層の理解の促進等に取り組むほか、IC乗車券等の国際相互利用化・利用拡大などの旅行者の利便性の増進を図る。あわせて、国際会議の開催・誘致を推進する。

- <内 容> 観光プロモーション事業に加え、以下の取組を行う。
- ・外務省、文化庁による我が国の文化芸術の発信強化との連携や留学生30万人計画との連携等
 - ・新興市場調査の強化
 - ・IC乗車券等の国際相互利用化・利用拡大
 - ・交通機関等の利用環境の向上による受入体制の整備等

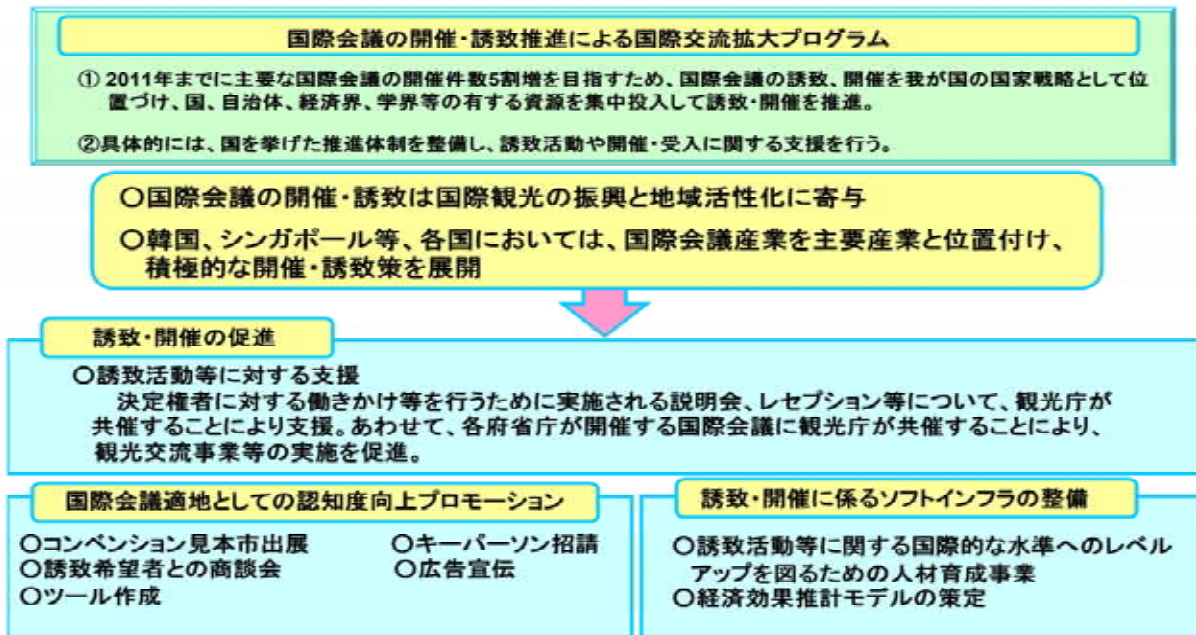
ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト

○2010年に外国人旅行者数を1000万人の目標達成のためには、訪日旅行の満足度を高め、訪日旅行の選択を定着することにより、訪日リピーターのさらなる獲得に取り組むことが必要。

○2010年が視野に入ってきたことを踏まえ、ポスト2010を見据えた施策を展開する必要。



国際会議の開催・誘致の推進



国際観光交流促進のための支援事業 【総合政策局国際業務室】

予算額 15百万円

ODA対象国における日本人観光客受け入れ体制や観光プロモーション能力の向上は、国際相互理解、国際交流拡大のみならず、日本人海外旅行者数の増加にも資することから、開発途上国が自国の経済発展の観点から重視している観光プロモーション手法や観光客受け入れ体制の強化に向けたノウハウの提供等を図る。

「日本人の海外旅行者数を平成22年までに2,000万人とする」

戦略的なディスティネーション開発が必要

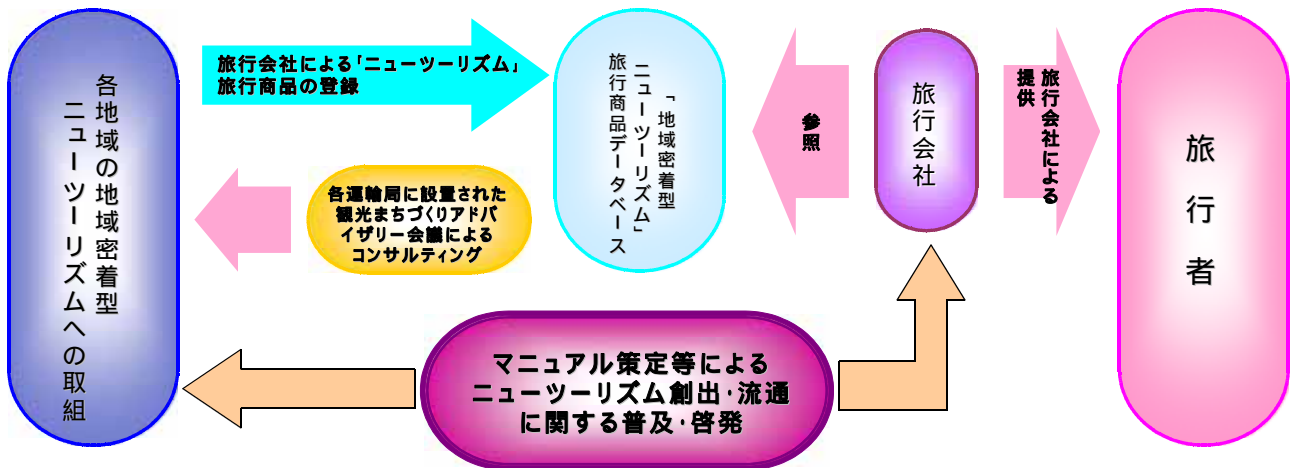
事業概要	
調査事業	日本市場における対象国への海外旅行の現状についてマーケティング調査を行い、市場特性、消費者ニーズ等を把握した上で、効果的なプロモーション方法を検証・確立し、それをベースにしたノウハウを提供する。
プロモーション事業	世界旅行博への出展支援、観光宣伝ツールの作成等を通じて、観光プロモーション技術・ノウハウの提供を図る。併せて、日本人旅行者、業界に対して認知度の向上等を図る。
セミナー・研修	ODA対象国関係者と本邦旅行業関係者の意見交換会等を実施することで、プロモーションノウハウの向上を図ると共に、課題の明確化、関係者との関係強化を図っていく。

(4) 観光旅行促進のための環境の整備

ニューツーリズム創出・流通促進事業 【観光産業課】

予算額 48百万円

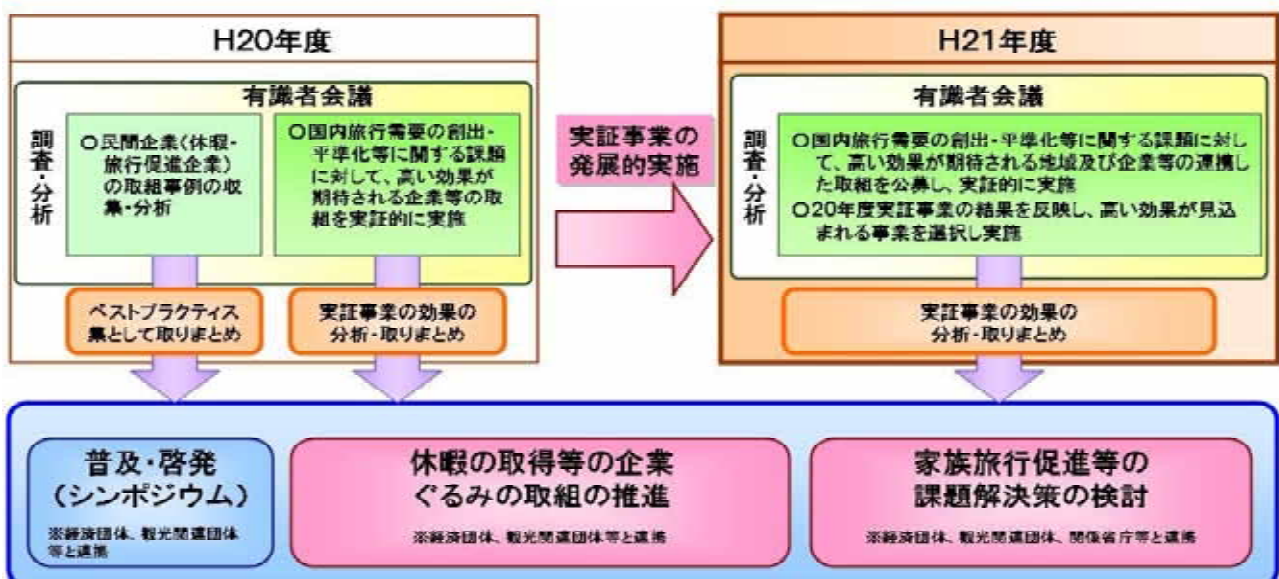
「ヘルスツーリズム」、「産業観光」等の新しい形態の旅行商品の創出と流通を促進するため、「ニューツーリズム」の旅行商品化を進めるための留意点等をまとめたマニュアルの策定等により、「ニューツーリズム」の普及・啓発を図る。



国内旅行需要創出・平準化の促進 【参事官(観光経済担当)】

予算額 9百万円

旅行需要の平準化や休暇取得の促進などの課題の解決に資する具体的な取組を実証的に実施し、国内旅行需要の創出・平準化への課題の解決方策を検証する。



(参考)

【国土交通省における観光関連施策について】

関係施策を効果的に連携して観光立国を実現

関係施策の連携による効果的な施策展開を図ることで、観光立国推進基本計画に定められた2010年までに訪日外国人旅行者数を1,000万人にするなどの目標を着実に達成し、観光立国を実現

国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

- 観光圏の整備推進等(5.8億)
- 良好な街並みの形成等(4297億の内数)
- 良好な景観形成の推進(2.0億)
- 歴史まちづくりの推進(8.0億)
- 旅客船ターミナル等の整備(60億の内数)
- 海岸環境の整備等(466億の内数)
- 地域公共交通活性化・再生総合事業(44億)
- 羽田空港再拡張事業等(3,299億の内数)
- 空港アクセス鉄道の整備(34億)



観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成

- 観光産業の国際競争力強化、観光の振興に寄与する人材の育成(0.5億)



観光立国の実現

観光地

産業・人材

交流の拡大

環境整備

観光旅行の促進のための環境の整備

- 観光旅行の促進のための環境整備(0.6億)
- 鉄道駅におけるバリアフリー化の推進(56億)
- 良好な水辺空間の形成等(6,242億の内数)
- 下水道の整備、高度処理の推進等(6,328億の内数)



国際観光の振興

- ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト等による国際観光の振興(33億)



基礎資料

観光立国推進基本計画の概要

観光立国推進基本法の制定
(平成18年12月)

基本法第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」を策定(平成19年6月閣議決定)

基本的な方針

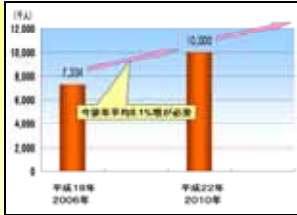
国民の国内旅行及び外国人の訪日旅行を拡大するとともに、国民の海外旅行を発展等

目標

計画期間における基本的な目標

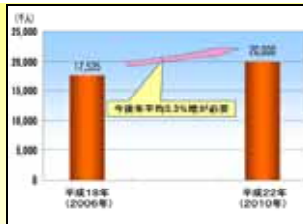
訪日外国人旅行者数

平成22年までに1,000万人にし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にする



日本人の海外旅行者数

平成22年までに2,000万人にする



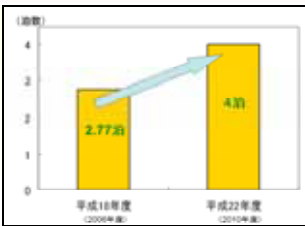
国内における観光旅行消費額

平成22年度までに30兆円にする



日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数

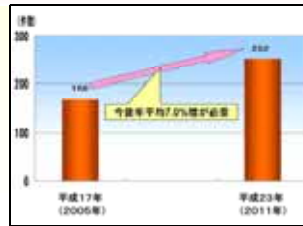
平成22年度までに年間4泊にする



*暫定値
(確定値では、
2.72泊)

我が国における国際会議の開催件数

平成23年までに5割以上増やす



計画期間

5年間

施策

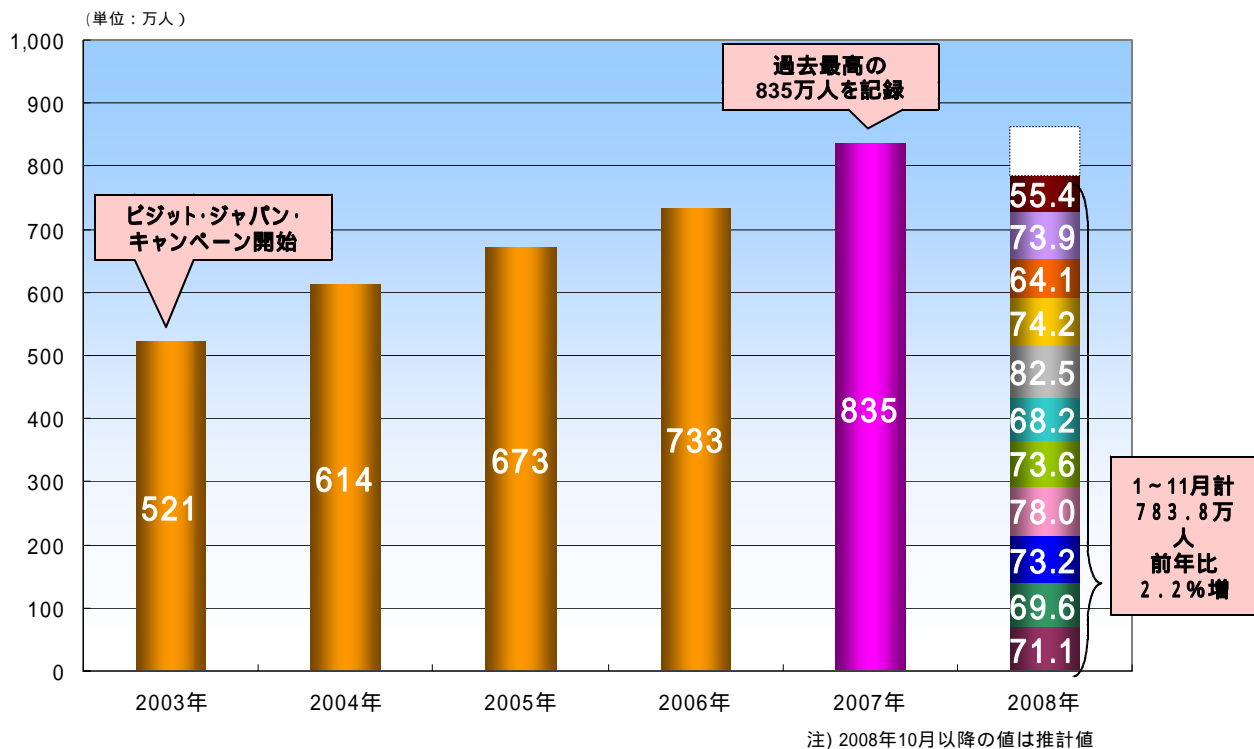
目標を達成するための具体的な施策を記述

その他

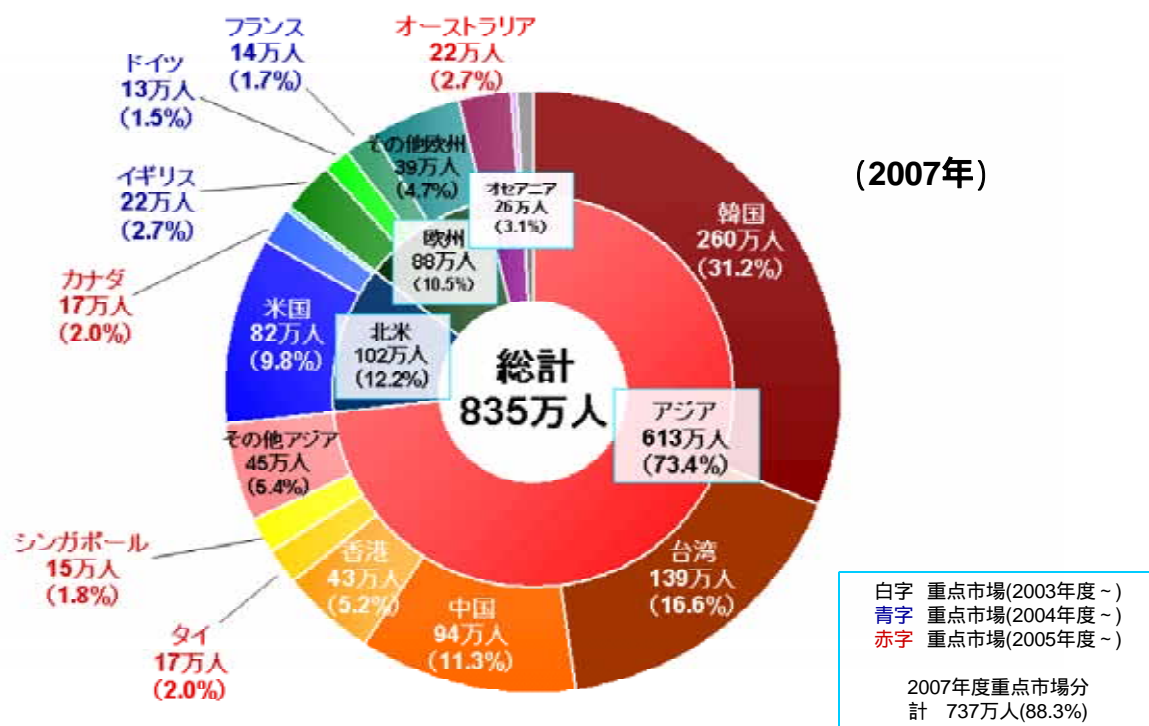
毎年度点検を行うとともに、おおむね3年後を目途に見直し等

*修正前の値
(修正後の値は、
23.9兆円)

訪日外国人旅行者数の推移

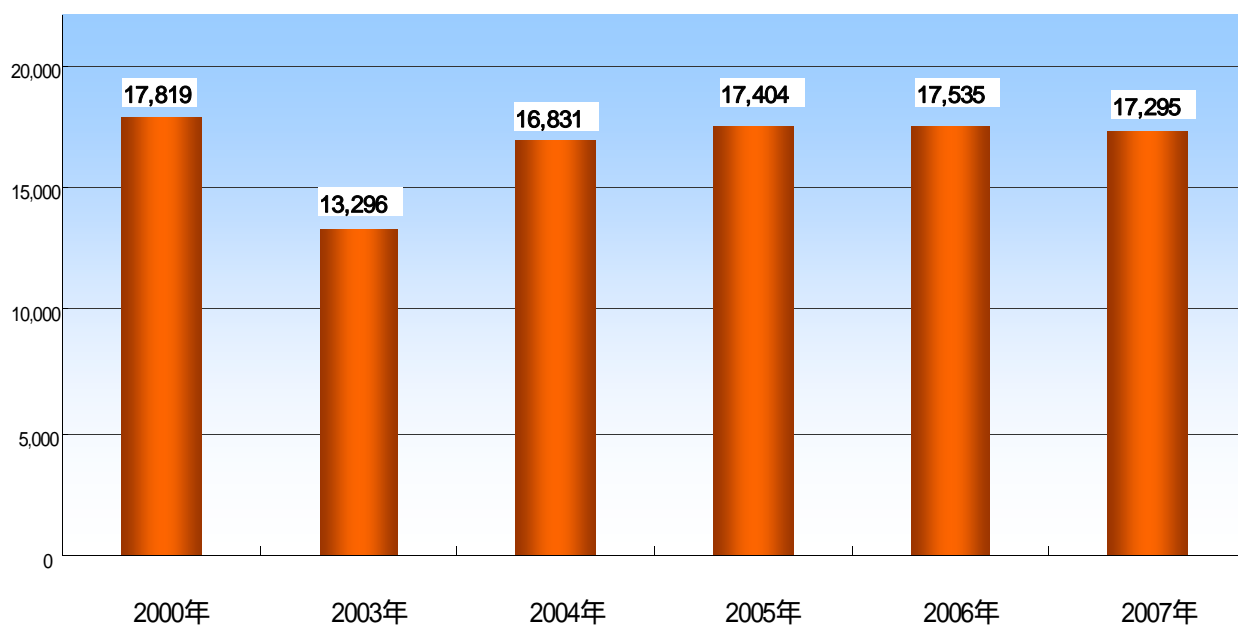


国・地域別訪日外国人旅行者の割合



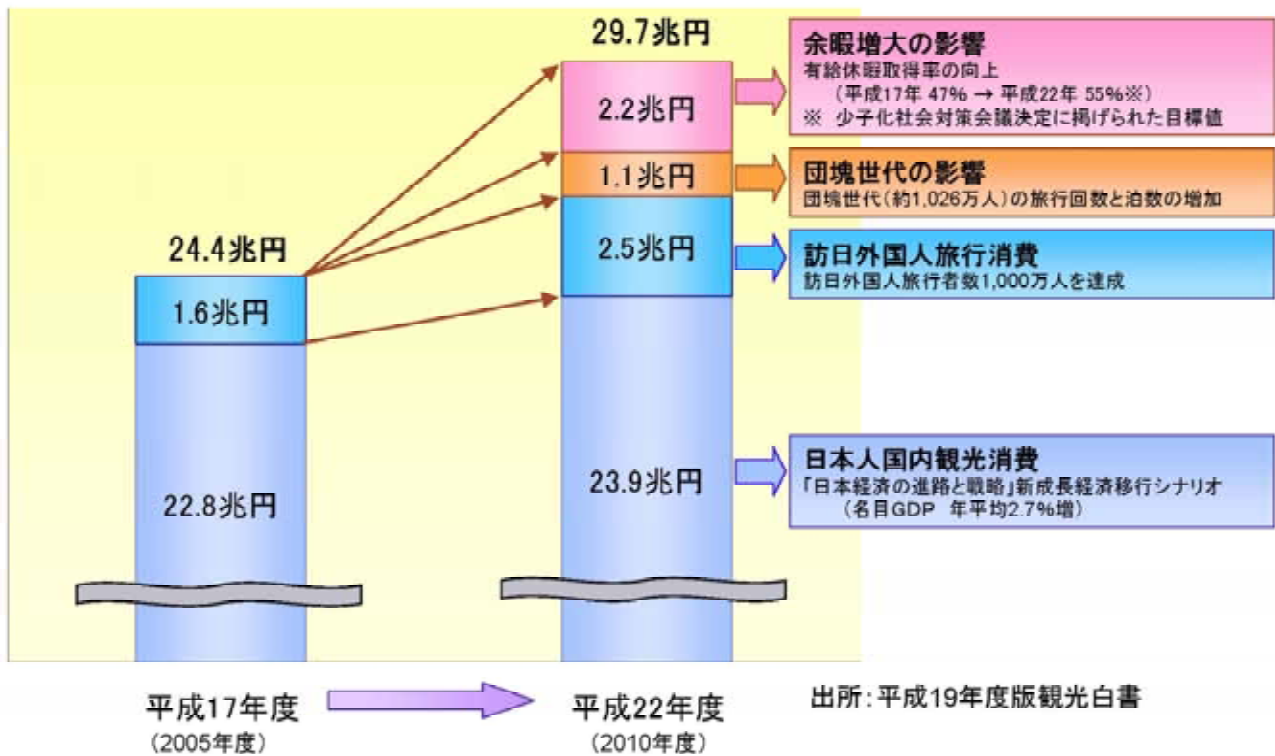
日本人海外旅行者数の推移

(千人)

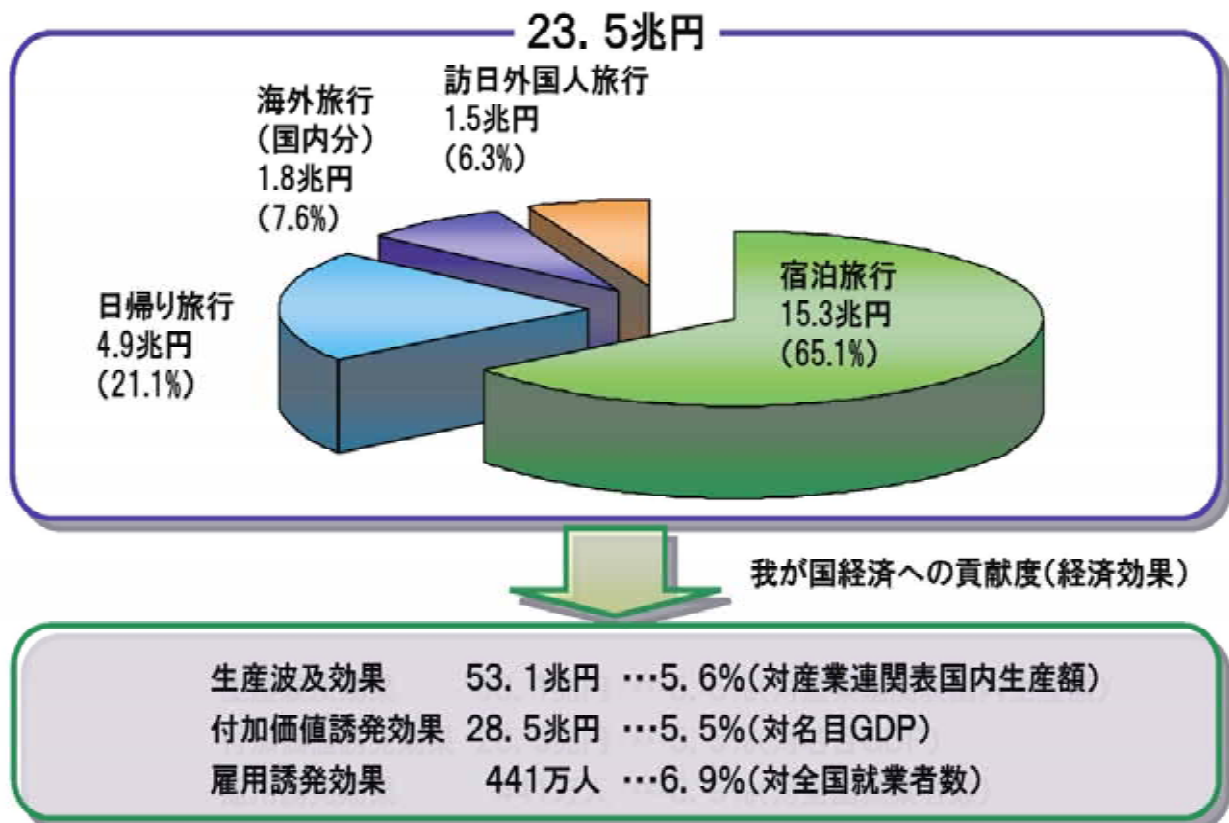


資料: 法務省資料に基づく国土交通省作成資料による

国内における観光旅行消費額



国内の観光市場規模



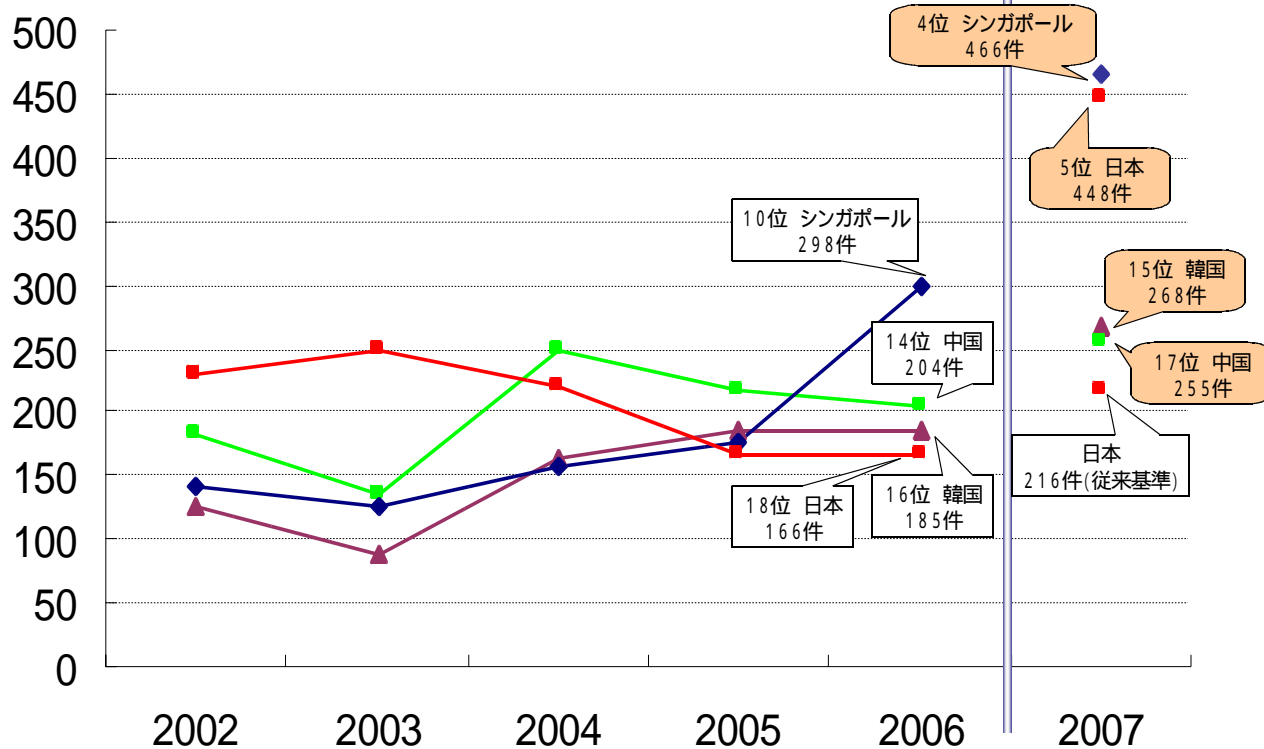
国土交通省「平成19年度旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」による。

国民1人当たりの宿泊観光回数及び宿泊数の推移



出典：国土交通省「旅行・観光消費動向調査」による

国際会議の開催件数の推移



日本は、448件(第5位)。UIAが従来の基準を緩和したことにより昨年の166件(第18位)から大幅増、観光立国推進基本計画に定められた目標値における基準に照らすと216件と推察される。
他のアジア諸国も件数が増加、特にシンガポールは昨年の298件(第10位)から466件(第4位)と今年も躍進。